

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、すべての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています

「～法人機能を活かした高齢者宅無料配食サービス～」

社会福祉法人四恩会

取り組みの経緯

社会福祉法人四恩会の運営する就労支援事業所キッチンクラブおしみず（以下キッチンクラブ）では、年1回、一人暮らしの高齢者に対して、無料配食サービスを実施しています。平成11年から行っており、今年で23回目を迎えました。

キッチンクラブはお弁当やパン、お菓子の製造をしており、キッチンクラブを「地域の人に知っていただきたい」そして「施設が持つ資源や機能を地域の役に立てることができないか」という思いから、宝達志水町社会福祉協議会（以下、町社協）に相談したところ、民生委員・児童委員にも協力いただき、この事業を実施することとなりました。



普段の仕事に加え、届け用のお弁当を370食作りしました。

取り組みの内容

開催時期を毎年11月上旬ごろとして、1か月前に町社協と民生委員・児童委員と四恩会で打合せを行います。

役割分担としては、町社協は民生委員・児童委員や四恩会との連絡調整やお弁当注文の取りまとめや当日の配布仕分け、民生委員・児童委員は対象者へのチラシ配布とお弁当注文の確認、当日のお届けを行います。四恩会は、チラシ作成やお弁当メニュー考案、調理、配送準備を行います。配食サービスの当日は、ボランティアの方にもお手伝いいただき、地域別や配達者別に袋詰めをしていただきます。

町の高齢化に伴い、年々、対象世帯が増え、開始当初は65歳以上の高齢者を対象としていましたが、現在は、対象を75歳以上の一人暮らしの高齢者としました。それでも今年は約370食を作り、民生委員・児童委員が対象者のお宅へお届けしました。一部の地域ではキッチンクラブの利用者も同行しました。



お弁当に手紙を添えて届けられます。
炊き込みご飯と骨も食べられる煮魚が今回の一押し！！

これからの取組について

この事業は、単独法人だけでは困難なことも町社協や民生委員・児童委員など、地域のいろんな団体や資源とつながることによってできていることを実感しています。年1回ですが、心待ちにしてくださる方もおり、法人の励みにもなっています。当法人は、障害児・者への福祉サービスを主としていますが、今後も地域の現状を知り、社会福祉法人という立場から分野を超えた取組ができればと考えています。



利用者と民生委員・児童委員が一緒にお弁当をお届けしました。

【問い合わせ】(社福) 四恩会 キッチンクラブおしみず TEL 0767-28-8100

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇